

第3回 大阪大学高等司法研究科教育課程連携協議会

議 事 要 旨

開催日時： 令和4年2月15日（火） 15時15分～16時00分

開催方法： オンライン（ZOOM）開催

開催場所： 各自オンライン（ZOOM）利用可能な場所

出席者： ※教育課程連携協議会構成員には●を付記

【アドバイザーボード委員】 ※五十音順 ※以下議事要旨には委員と表記

株式会社 池田泉州銀行 特別顧問	片岡 和行 ●
アルファ建築設計事務所 上席部長	倉田 哲郎 ●
関西大学大学院法務研究科 研究科長	下村 正明 ●
毎日新聞社東京本社 論説委員	玉木 達也 ●
弁護士法人苗村法律事務所 弁護士	苗村 博子 ●
日立造船株式会社 顧問	古川 実 ●
元 京都大学大学院法学研究科 教授	松本 芳希 ●

【大阪大学大学院高等司法研究科】 ※以下教授

研究科長	水谷 規男 ●
副研究科長	松井 和彦 ●
副研究科長	松本 和彦
教務委員会委員長	藤本 利一
アドミッション委員会委員長	松尾 健一 ●
FD・教育企画委員会委員長	青竹 美佳 ●
学習サポート委員会委員長	野呂 充

【大阪大学大学院法学研究科】

研究科長（法学部長）	瀧口 剛
副研究科長	武田 邦宣

議 事

【開会の挨拶】 ※15:15～

○司会者より、内規に基づき研究科長が議長を務める旨説明があった。
以降、議長により議事進行がなされた。

【未修者教育の強化のための方策について】 ※15:20～

○標記議題について、議長から資料に基づき、以下説明があった。

- ・法学未修者コース出身者の司法試験合格率が低迷していることから、その底上げの方針が中教審の特別委員会で示された。
- ・特別委員会で示された具体的な方策としては、通常の授業だけではなく、オンデマンド

方式を用いた ICT の活用、補助教員の活用などが提言されている。また、在学生の教育については、従前は各法科大学院で取り組むこととされていたが、これを改めて法科大学院間の協働によって、法学未修者の全体の教育水準の向上を目指すべきであるとの方針が示された。

- ・冒頭の挨拶で触れたように、阪大の未修者の司法試験合格率は急速に低下している。これまで、他学部出身の優秀な学生が一定数入学していたので、その学生たちが未修者クラスを引っ張って行く状況があったが、未修入学者の質にも変化が生じているのかもしれない。そこで、未修入学者を今後減らしていくのかどうかも含め、他大学の状況も踏まえて対応が必要になるものと考え。各委員からのご助言等を頂ければ有難い。

(委員)

- ・確かに、非法学部、社会人から受験に関して、多様性という面では必要はあると考える。ただ、現実的には入学後 1 年のうちに知識レベルが追いつくのは難しいのではないかと。
- ・手厚いバックアップの設定が欠かせないと考える。
- ・上記の具体的な取組として、司法試験の合格体験情報、先輩の講話、入学前プログラムの実施、特にグループ分けをするときに、非法学部入学生+修了者を単位とする編成をして、勉強のしかたなどを助言することが考えられる。
- ・いずれの場合も未修生の意見を十分に反映させていくことが重要になると考えられる。

(委員)

- ・私も多様な人材を法曹に呼び込むという理念は賛成であり、特に高等司法研究科が社会人・他学部出身者の特別選抜を実施し入学者の多様性の確保を重視していることは評価したい。
- ・一方で、未修者の合格率の低下の背景には、社会における法曹の魅力が低下していることによる応募者の減少や質の低下もあるのではないかと。
- ・いずれにせよ、未修者の合格率向上は喫緊の課題であるので、2 点意見を申し上げたい。
- ・特に様々なキャリアを有する法学未修者へは、一人一人の個別対応の強化が重要と考える。過去の未修者の成功事例が蓄積されていると思われるので、そのデータを活用し、多様な事例を分析して一人一人に合った学習方法等をきめ細かくアドバイスする等、これまでも取り組んでいるかもしれないが、これまで以上に推進することが重要ではないか。
- ・ICT を活用したオンデマンド型の学習も有効とは思いますが、同時に、オンラインでは学生同士の横のつながりや情報共有が不足するのは事実。他の学生の有効な勉強方法を取り入れて自身の勉強方法を確立する等が司法試験合格につながるの、それを維持する工夫として、例えば、Zoom を利用し、双方向で学生同士が議論したり、情報交換できるような場を設ける等も検討してはどうか。

(委員)

- ・文科省の資料を拝見すると、文科省は未修者を切り捨てているという気がしている。
- ・実際に法律事務所を主宰している立場として申し上げますと、非法学部出身者を今まで雇ったことはなく、今後も多分ないと思う。いわゆる「二刀流」の重要性も分かるが、二刀流でできるほど法曹の仕事は簡単なものではない。未修者の方にはそれなりの覚悟をもってきてもらいたい。司法試験に合格することと、法曹として十分な法的思考能力があることとは別ではないか。

- ・今のキャリアを捨ててもやるべき仕事なのか、更に司法試験に合格できるのかもよく考えるよう伝えるべきではないか。
- ・法学部出身の既修者に重点を置く方がよいのではないか。研究科のヒューマンリソースをどこに割くかという観点からも検討いただければと思う。

(委員)

- ・ロースクール出身者で優秀な方とそうでない人との差が激しいという話はよく聞く。
- ・同僚の記者に、阪大人間科学部出身で弁護士になったという、まさに、多様な人材を法曹界に輩出するというロースクールの役割を体現している者がいるが、問題は、阪大ではなく京大ロースクールに進学したことにあると思う。司法試験合格だけではなく法曹になった後のことを考えると、未修者には、最初にどれだけ勉強がガチっとできるか、厳しさを求めて能力を高めることが大切ではないか。
- ・他の合格率が下がった法科大学院で、改革を行いカリキュラムを厳しくしたことを伝え聞いたので、阪大も多様性を生かしながら専門性を高めることに取り組んでもらいたい。
- ・多様な人材が現場で活躍する法曹の魅力は非常に大きいので、その道を閉ざされないためにもロースクールの制度がなくならないようにしてほしい。また、非法学部出身でも弁護士で頑張っている人がいることも知ってほしい。

(委員)

- ・理系出身で弁護士になった者を知っているが、とても大変だったと言っていた。困難を乗り越えて法曹の世界に入ることができた人間は、学校から個別の配慮がされようがされまいが、自らそれだけの努力を重ねているものと思う。
- ・他の委員からも話があったように、リソースを法学既修者を育てることに割くのか、或いは法学未修者に多く入学してほしいのでそちらに割くのか、どちらの方向に進むべきかについて、研究科としての判断が必要ではないか。判断せずに両方を追い求めるのは中途半端になるおそれがある。

【 開会の挨拶 】 ※15:57～

○研究科長から、以下のとおり閉会の挨拶があった。

本日は、お忙しい中、本研究科に係る事項について、貴重なご指摘、ご意見をいただき、有難うございました。

未修者の件につきましても研究科内では教員間で取り上げている課題ですが、今回、外部の委員の皆様から、違う角度にて種々、ご意見を頂きましたことに感謝申し上げます。

私は、今回の会議をもって任期が終了ということになります。次期研究科長を中心に種々検討し、未修者教育に係る取組の効果等についてご報告ができればと考えております。本日は有難うございました。これをもってご挨拶に代えさせていただきます。

○司会から、以下説明及び閉式の挨拶があった。

なお、次回開催予定については、議題、日程等を含めて、後日、ご相談申し上げますが、来年のこの時期ぐらいになるかと思っておりますので、その際は、どうぞよろしくお願いいたします。本日は長時間に亘り、誠にありがとうございました。これで終了いたします。

以上